

産業廃棄物処分業許可証

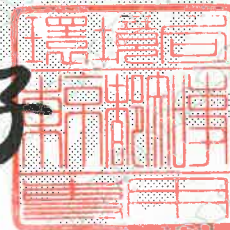
住所 東京都足立区入谷八丁目3番8号

氏名 株式会社利根川産業
代表取締役 利根川 満彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 5年 6月30日

許可の有効年月日 令和10年 6月29日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

（処分できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおりに）

ア 破碎	：	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	（以上6種類）
イ 圧縮	：	金属くず	（以上1種類）
ウ 圧縮固化	：	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず	（以上4種類）
エ 切断	：	廃プラスチック類、紙くず	（以上2種類）
オ 溶融	：	廃プラスチック類	（以上1種類）

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面のとおりに）

施設所在地：東京都足立区入谷八丁目3番22号

3 許可の条件

- 作業時間は、原則として9時から17時までとすること。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 15年 6月30日 新規許可
令和 5年 6月30日 更新許可 第4回

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

（裏面あり）



(裏面)

2 事業の用に供する施設

施設所在地：東京都足立区入谷八丁目3番22号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類	4.40(t/日)	4.33(t/日)	平成30年8月5日	-----	-----
	紙くず	4.28(t/日)				
	木くず	4.44(t/日)				
	繊維くず	3.47(t/日)				
	金属くず	-----				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	-----				
圧縮固化	廃プラスチック類	4.71(t/日)	4.71(t/日)	平成19年5月21日	-----	-----
	紙くず	4.71(t/日)				
	木くず	4.71(t/日)				
	繊維くず	4.71(t/日)				
圧縮固化	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る。)	1.19(t/日)	-----	令和2年3月17日	-----	-----
切 断	廃プラスチック類	1.47(t/日)	-----	平成29年6月23日	-----	-----
	紙くず	1.01(t/日)				
圧 縮	金属くず(あき缶(スチール)に限る。)	6.33(t/日)	-----	平成29年6月23日	-----	-----
圧 縮	金属くず(あき缶(アルミ)に限る。)	2.37(t/日)	-----	平成29年6月23日	-----	-----
溶 融	廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る。)	1.74(t/日)	-----	平成29年10月2日	-----	-----

(以下余白)